

令和2年11月27日

令和2年度エネルギー管理研修における
「新型コロナウイルス感染症への対応」について

一般財団法人省エネルギーセンター

令和2年度エネルギー管理研修の開催にあたり、新型コロナウイルス感染症の対策を行ったうえで予定どおり実施します。皆さま方のご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

1. 延長期間に手続きされた方への受講票の発送

エネルギー管理研修の申込受付期間を、新型コロナウイルス感染症等の影響に鑑み、延長いたしました。延長期間中に手続きをされた方に、本日(11月27日)、受講票等を簡易書留にて発送いたします。お受け取りのほど、よろしくお願いいたします。

2. 感染対策の実施について

事務局では、研修の実施にあたり、次の対応を行います。

- ・会場に手指消毒用のアルコール消毒液を用意します。
- ・研修会場の最大利用人数を制限し、座席は適切な距離をとり、受講者同士、講師と受講者との間隔を確保した配置といたします。また、座席は、指定の研修番号に着席してください。
- ・講師は、適切な距離を確保するとともに、飛沫防止のアクリルパネルを設置し、講義を行います。
- ・研修室は、休憩時間などに、換気等の空調運転、ドアの開放などを行います。また、ドアノブ等の消毒を行います。
- ・職員及び講師は、検温等健康管理に努め、手洗いを励行します。
- ・職員は、マスクを着用して業務を行います。

3. 受講される方へのお願い

受講される方は、次の点にご理解、ご協力をお願いします。

- ・体調不良(発熱、咳等の風邪症状)の方、研修当日より過去14日以内に新型コロナウイルス感染症の陽性者との濃厚接触があった方は受講をお控えください。また、研修会場で、新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる体調不良(発熱、咳等の風邪症状)の方は受講をお断りしますので、ご承知おきください。研修受講料の返還もいたしませんのでご了承ください。
- ・「手洗い」や「マスクの着用」を行う等、感染防止・体調管理に努めてください。
- ・研修会場では、検温を行いますのでご協力ください。また、会場の入室時刻(検温開始時刻)は会場毎に異なりますので、受講票同封のカリキュラムをご確認の上、時間に余裕をもって来場してく

ださい。

- ・研修会場では、事務局が用意するアルコール消毒液等で手指の消毒をこまめに行ってください。
- ・研修会場では、必ず受講票を携帯してください。一時的に会場外に移動する場合にも再入場の際に受講票は必要となります。
- ・研修会場では、感染予防のためにマスクを着用してください。着用していない場合は受講できません。なお、本人確認の際、一時的にマスクをお取りください。
- ・飛沫感染防止のため、受講者同士の接触を控え、周囲の人と適切な距離を保っていただくとともに、会場内での不必要な会話は控えてください。
- ・研修室は、換気等の空調運転、ドアの開放などを行いますので、室温の高低に対応できるように服装には注意してください。
- ・研修会場内での移動、検温やトイレの順番待ちの際には、周囲の方との距離を保って行動してください。
- ・受講中、体調不良になった場合、速やかにお申し出ください。
- ・研修会場近辺の飲食店は営業を自粛している可能性もありますので、各自昼食は予めご用意ください。
- ・お持ちになったペットボトル等のごみはお持ち帰りください。
- ・感染防止の必要に応じて、氏名、緊急連絡先が保健所等の公的機関へ提供され得ることを予めご了承ください。
- ・スマートフォンをお持ちの方は、「厚生労働省新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」の利用をご検討ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

4. その他

- ・この他、新型コロナウイルス感染症の状況、大雪などの天候、地震などの天災などの諸状況等による研修実施の追加情報については、当センターウェブサイトの「試験部からのお知らせ」に随時掲載しますので、適宜、ご確認ください。

https://www.eccj.or.jp/cgi-bin/mgr1_bbs/index.php